



広報さらべつ 4月号

Public Relations Sarabetsu 2017 vol. 655

Sarabetsu

卒業





# 卒業

更別農業高校  
更別小学校  
更別幼稚園  
どんぐり保育園

更別中央中学校  
上更別小学校  
上更別幼稚園

出会いと別れの春。

村でも多くの子どもたちが

新たな出会いへと旅立ちました。

一緒に過ごした仲間との別れ

最後は笑顔で伝えたい言葉がある

たくさんの方の仲間に「ありがとう」



# 平成29年度

# 村政執行方針



3月9日の第1回更別村議会定例会で  
西山村長が述べた平成29年度村政執行方  
針から抜粋・要約してお知らせします。

昨年を振り返りますと、村内では6・7月の降雨や日照不足による農作業の遅れが出る中、生産者をはじめ関係者の懸命な努力により一時は平年並みに回復が見られるまでとなりましたが、8月中・下旬の台風襲来により、多くの農作物が冠水・倒伏の被害に見舞われまし

た。耕作地においても表土が流出するなど、開拓以来の歴史的とも言える被害を受け、村では復旧に向けた取り組みを全力で進めています。このような厳しい状況の中でも普段からの備えや畜産物などの堅調な売り上げにより、この危機を持ちこたえることができ、生産者並びに関係者の皆様に敬意と感謝を申し上げます。

また、新たな地方創生の取り組みとして交流や学習、実践により人材を育てる「十勝さらべつ熱中小学校」を始めることになりました。旧十勝南部農業開発

事業所の施設を活用し、学習・滞在・情報発信・新技術開発の取り組みを進めるもので、2回のオープンスクールを経て、4月1日に開校する予定です。

一方、日本国内に目を向けて見ますと、景気は緩やかに持ち直しているものの、家計部門では一進一退の動きが続いています。道内においては一部に弱い動きが見られるものの、緩やかに持ち直しているとされています。このような中、環太平洋連携協定(TPP)についてアメリカの新政権では離脱の大統領令に署名がなされ、今後の情勢は不透明であり、基幹産業である農業への影響は楽観視できる状況ではありません。

このような先行きが不透明な状況ではありますが、開村70周年の節目を迎え「夢と希望の持てるふるさと更別」を継続するため、この先10年の目標を定める「第6期更別村総合計画」の策定を進め

に計画的な整備と適正な管理に努めていきます。橋りょうについては、安全を念頭に点検調査と計画的な改修を進めていきます。

国道と道道については、交通安全対策として、国道更別橋の拡幅を引き続き強く要望するとともに、道道更南更別停車場線の危険交差点は、年度内の完成に向け、取り組みを進めていきます。

## ■安定した農林水産業を育てる

営農継続の支援として、昨年に引き続き「農地等災害復旧費助成事業」を実施し、営農継続の支援を行っています。

また、今年着工となる「道営畑地帯総合整備事業」による南14線排水路の整備により、懸案でありました上更別地域の排水対策の改善を図っていきますが、昨年の台風被害などの状況を踏まえ、新たな排水対策の検討を進めていきます。

本村農業の将来に大きな影響を及ぼす懸念のあるTPP交渉については、アメリカの新大統領が離脱を表明し事実上発効されない状況下での国会承認など、今後の方向性が不透明な状況であります。こうした中で本村の基幹産業である農業を、安定的に持続させるため、農業者はもとより関係機関との連携をこれまで以上に強化し、次代を担う後継者の方々希望を持って継承できる更別農業となるよう各種の対策を推進し、「快適で魅力ある農村づくり」の実現を目指してまいります。

## ■収益性の高い農業の育成

農作物の生産性の向上と農作業の合理化を図るため「道営畑地帯総合整備事業」を推進するとともに、堆肥投入助成の土づくり推進事業を継続実施し、農業基盤の安定化を図ってまいります。

るとともに、私が「村づくり3原則」として示す「住みたい村 住み続けたい村」、「働ける村」「訪れたい村」を押し進め、第5期更別村総合計画に掲げる「いつまでも住み続けたいまち 豊かさ・安心・笑顔あふれる夢大地」の実現に向けて住民の皆様と手を取り合い、村政に全力で取り組んでいきます。

稚園前宅地分譲を進め、民間分譲の「オークヴィレッジ」と連携するとともに、空き地空き家バンクの積極的活用も行って、定住化の促進に努めていきます。

## にぎわいと元気を生み出すまちづくり

### ■市街地の整備

にぎわいと活気に満ちた市街地づくりを進める「更別村市街地活性化実施計画」を基に、花いっぱい運動などを継続し、街なか交流館manacaと大型遊具を含めた農村公園の有機的連携により集客や市街地の交流人口の増加を目指すとともに、旧十勝南部農業開発事業所跡で行われる「十勝さらべつ熱中小学校」の取り組みもあわせて、関係機関・団体などのご協力を得ながら更なる市街地の活性化を進めていきます。

また、持家住宅建設の促進と市街地空洞化対策として、住宅建設・改修などへの支援を継続して進めていきます。

### ■市街地の整備

上更別市街地については、認定こども園の建設並びに運動広場の整備を行い、地域振興に結びつく環境整備と既存の協働店舗の継続的な運営支援を進めていきます。

また、農村部の快適な環境づくりとして、個別排水処理施設の整備を住宅建設補助とあわせて推進してまいります。

### ■住宅・宅地の供給

定住化対策として、多様なニーズに対応するため、引き続き「コム二団地」と「幼

### ■排水処理対策

212路線に及ぶ村道については、住民生活や産業振興の基盤であるため、更

また、近年減少が著しい酪農家対策として、畜産クラスター計画に基づく「畜産クラスター事業」を継続して実施するほか、繰越事業の「哺育・育成牛預託施設整備事業」を実施してまいります。

村営牧場については、預託頭数の減少により厳しい運営状況が見込まれますが、さらなる経費の節減に努め、酪農・畜産経営の支援を図ってまいります。

農村の環境整備では、「多面的機能支払交付金事業」による農村環境の改善を促進するとともに、減農薬などによる環境に配慮した農業を推進する「環境保全型農業直接支援対策事業」に取り組み農業者団体に対し、継続して支援してまいります。

更別村農業経営・生産対策推進会議においては、「第6期更別村農業振興計画」の策定年であることから、関係機関・団体の連携により農業情勢の確かな把握に努め、今後の更別農業のあり方について検討を深めてまいります。

担い手の育成については、関係機関で構成する更別村農業担い手育成センターが主体となり、農業後継者の育成支援を図るほか、懸案である担い手推進員を確保し、相談窓口の開設や民間のイベントを積極的に活用した農業者のパートナー対策を推進してまいります。

有害鳥獣による農作物被害の対策として、「道営畑地帯総合整備事業」により新たな鳥獣害防護柵を整備するほか、鳥獣害防止対策協議会において、捕獲従事者育成助成や捕獲機材の整備充実など、効果的な対策を講じ、農作物などの被害防止に努めてまいります。

農畜産物の付加価値を向上させるため、JAさらべつや更別農業高等学校などと連携し、農畜産物を対象とした加工

品の研究開発を継続するとともに、更別産農畜産物の「安全・安心」を広くPRするほか、地産地消を推進し、農産物の消費拡大に取り組んでいきます。

### ■林業の育成

森林の持つ多面的な機能を持続的に発揮させるために、村有林の計画的更新を進めるほか、住民参加による「開村70周年記念植樹祭」を実施し、緑化意識の醸成を図ってまいります。

また、昨年の台風被害にあった林帯をはじめ、通行の安全性や耕作に支障を及ぼしている村有林の枝打ち、枯死木の整理などを継続して実施し、適正な管理に努めてまいります。

### ■商工業・サービスの振興

交通網の整備などによる生活圏の拡大、消費者ニーズの多様化、近隣への大型店の進出など、商工業を取り巻く環境は、年々厳しさを増しています。このため、地域のコミュニティ形成の場として重要な役割を担う商工業の持続的発展を図る「更別村中小企業振興条例」を制定して積極的な支援を行うこととし、「ふるさと創生基金事業」の拡充を図るほか、新たに「中小企業者事業資金利子補給事業」を実施してまいります。

また、消費者の購買意欲を喚起しつつ、地元購買を推進する「商工業活性化事業」及び「中小企業近代化資金利子助成事業」による利子補給事業を継続して実施してまいります。



■新たな産業の創造と雇用の確保  
新卒者の就職状況については、改善の兆しが見られていますが、多様な就労環境を求める者とのアンマッチによる人材不足が新たな課題となっております。平成27年度からスタートしている総合戦略の着実な達成に向け、新規起業家への支援による雇用の場の創出や「更別村地元雇用促進事業」の継続実施による雇用支援を行っていきます。

生活の安心を 高めるまちづくり

■健康への意識高揚

医療費の増大につながる生活習慣病の予防に着目した「特定健康診査・特定保健指導」は、第2期実施計画の最終年となりますが、心身ともに健やかに暮らせる村民の健康づくり、疾病の早期発見や生活習慣病の予防を進め、医療費の抑制に資するため特定健康診査とあわせて、若い世代を含めた各種健診に対し積極的に受診勧奨を行い、目標である受診率65%を達成するよう努めていきます。また、平成25年度策定の「第2次どんどん元気さらべつ」の10か年計画に沿って村民の健康づくりへの意識を高め、引き続き各種保健事業や体力の維持・増進への支援を行っていきます。

■地域医療の確保

診療所では、医療法人北海道家庭医療学センターとの医療提携により、医師4名及び作業療法士1名の派遣を受け、診療所運営を行っていきます。安定した医療を確保するために、引き続き医療サージャブスの向上や疾病の予防・指導に努め、乳幼児からお年寄りまで、広く村民に信

ても、消防署との連携、情報共有など、継続して充実強化に努めていきます。

また、消防・救急活動の強化を図ることから、高規格救急自動車を更新し救急業務のさらなる高度化を推進し、救急サージャブスの維持向上のため、予防救急などの住民啓発を促進していきます。

■交通事故・犯罪のない社会づくり

帯広広尾自動車道、国道236号線と交通網が整備され市街地を通過する交通量の増加により一層の交通安全の啓発推進が必要であります。

各関係機関・団体などの協力を得ながら、積極的に街頭指導や啓発活動を展開し、子どもたちや高齢者の交通安全教室の開催や講習並びに通学路の安全確保の取り組みなどを通して安全意識を高める活動を推進していきます。

■ごみの収集・処理

環境美化推進協議会との連携により環境保全・環境美化に努め、「更別村ごみの散乱等の防止に関する条例」に基づき、必要な対応を図るとともに、ごみの分別収集、資源物のリサイクルを推進し、清潔で美しい村を目指した取り組みを進めていきます。

■地球環境への配慮

地球環境に配慮し、クリーンな村づくりを進めるため、「第4期更別村地球温暖化対策実行計画」さらには「更別村地域新エネルギービジョン」に基づき、新エネルギーの導入促進や省エネ対策の推進、住宅・事業所の太陽光発電システ

頼される診療所づくりを目指してセンターとの医療提携を継続していきます。また、家庭医療の発展に資するよう、医師や学生の研修受入に積極的な支援を行っていきます。

■地域福祉活動の推進

安心して暮らせるまちづくりの実現には、本村の地域課題を全村民で共有し、支え合い助け合って解決していかねければなりません。

今後、総合的な視点から、地域福祉を一層推進するとともに、社会福祉協議会、民間福祉法人や各種団体との連携を深め、地域福祉を担う人材の育成などに取り組み、地域活動の拠点となる社会福祉センターの改修を行い、施設の長寿命化にも取り組んでいきます。

■高齢者福祉の推進

村の管理する高齢者福祉施設と民間社会福祉法人が運営する介護保険サージャブス事業との連携により、各種高齢者福祉事業を展開していますが、今後も福祉関係機関と連携し、安全で安心して住み続けられる村づくりを推進します。

現在、全国的にも介護人材の不足が叫ばれる中、介護職員の安定した雇用の確保と定住化の促進を図ることを目的として、老人福祉施設等雇用対策事業を新たな手法で引き続き実施していきます。

また、2025年問題に対応するため、改正された介護保険法により新たな地域包括ケアシステムの実施が求められているため、介護予防の取り組みや医

ムの導入支援を継続していきます。

笑顔に出会うまちづくり

■生涯学習社会の整備

新教育委員会制度の施行にともない、教育委員会と協議・調整する総合教育会議が設置され、教育政策の方向性を共有し、一致して執行にあたる事が可能となったことにより、村づくりの根幹となる人材育成に向けて、さらなる教育の充実にも努めていきます。

生涯学習の分野では、家庭・学校・地域の連携と協働により、教育に対する意識や関心を高め、あらゆる機会や場所において学習することができ、その成果を適切に活かすことのできる社会の実現に向けて取り組んでいきます。

また、更別農業高等学校については、高等教育の充実と、地域を活性化させる役割において、今後も存続が望まれる学校であるため、積極的な支援を行うとともに、必要とされる施設整備に対する要望を関係機関の協力を得ながら要請していきます。

■子育て支援

村の宝である子どもを地域ぐるみで守り育てるため、引き続き子育て支援策の充実にも努めてまいります。

母子保健では、妊娠前から子育て期にわたる、さまざまなニーズに対して総合的相談支援を提供するワンストップ拠点「子育て世代包括支援センター」(さらべつ版ネウボラ)の整備について、職員体制も含め、検討を進めていきます。

なお、今年度は老朽化した上更別幼稚園を改築し、認定こども園として整備を行い、上更別地域の子育て支援や安全な子どもの居場所を確保するなど子育て

療と介護の連携、認知症対策、生活支援の充実などについて関係機関・団体などと協力しながら取り組みを進め、高齢者福祉の充実を図っていきます。

■障がい者(児)福祉の向上

健康相談や乳幼児健診において障がいの早期発見に努め、必要な支援が受けられるよう相談業務の充実を図るとともに、各種支援制度の活用や情報提供を行っていきます。

また、障害者総合支援法(旧障害者自立支援法)並びに第3期障がい者福祉計画に基づき、障がい者が地域において自立した日常生活や社会生活を営むための相談支援の充実、日中活動や移動支援などの地域生活支援事業の取り組みを進めるとともに、就労支援と生きがいの場の誘致を進め、関係機関、民間団体と連携し取り組んでいきます。

さらに、障がい者差別解消法の理念に基づき相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現につなげていきます。

■安定した地域生活の確保

本村における国民健康保険の一人あたりの療養諸費は、全道でも有数の低さですが、国保、後期高齢者の医療給付費、介護給付費を含め年々増加してきている状況にあります。

引き続き、各健診事業の受診率向上を目指し、早期発見、早期治療を基本とし、医療給付費、介護給付費の抑制に向けた取り組みを進めていきます。

また、厚生労働省が提言する「保健医療2035推進シナジー」の指定を受け、保健・医療、介護・福祉サービスの提供を十分にを行い、あらゆる人々が共生できる地域コミュニティの構築や地域包括ケ

環境の充実を図っていきます。

また、今年度より、幼稚園の運営を子育て応援課へ移行し、就学前の子どもの教育・保育を一体的に推進します。

あわせて子育て世帯の負担軽減を図ることから学校給食費保護者負担軽減事業にも取り組んでいきます。

■交流の活性化

どんぐり子ども交流をはじめとする友好姉妹都市の宮城県東松島市との交流を継続して進めるとともに、新たに取組む十勝さらべつ熱中小学校の活動により交流人口の増加を図ります。

協働で感動するまちづくり

■住民活動の促進

住民と行政が力を合わせてまちづくりを行う「協働」をさらに進めることから、これまでの協働事業に新たな取り組みを加えた「更別村協働のまちづくり事業」を進めていきます。

住民と行政との間で、情報や意識を共有し、ともにまちづくりを進めることが必要であることから、わかりやすく親しまれる広報づくりや、広く住民の意見を聴き取り、意見交換を行う行政区懇談会やワークショップなどを実施するとともに、各機関・団体が一堂に会し現状・課題の情報を共有する、村づくり懇談会の開催を進めていきます。

■行政運営体制の確立

行政改革並びに財政計画の視点に基づき、行政事務の効率化を図るため、常に事務事業の見直しを行うとともに、職員の政策立案能力の向上を図るため、職員研修の充実を図るなど、人材育成に努

アシスタムの推進を図ります。

■災害への備えの強化

昨年8月に4つの台風が襲来し、十勝全域に甚大な被害をもたらしました。本村におきましても、農林業・家屋・道路・河川など大きな被害を受け、復旧が急がれるところであり、大災害で得られた教訓をもとに、北海道地域防災計画が修正されたことから、本村の地域防災計画を修正していきます。

また、災害発生時には、村民の生命や財産を守ることが最優先とされることから、具体的な避難行動、安否確認や避難所運営時に、職員がどう対応すべきか、行政としてやるべきこと、「やらなければならぬこと」を研修などを通じて、共有に努めていきます。



■消防・救急体制の整備

広域化のメリットを活かし、現場到着時間の短縮など、さらに住民の安心と安全を高め、村に移管された消防団につい

めていきます。

また、第5期更別村総合計画が期間満了となることから、「第6期更別村総合計画」の策定に引き続き取り組み、年度内の策定を目指していきます。

■財政の健全化

本村の財政は、行政運営に充てる財源の多くを地方交付税などの収入に依存しています。国では地方税の収入増が見込まれることから、地方交付税予算が減額されており、前年度並みの確保は難しいと考えています。

今後、大規模な施設改修にあたり、「公共施設等総合管理計画」に基づき事業を行うなど、引き続き健全な財政運営に努めていきます。

■広域的な自治体連携

既存の「十勝圏複合事務組合」と「十勝環境複合事務組合」の統合業務を進めるとともに、「十勝中部広域水道企業団」に継続して参画し共同で事務などを行い連携を図るとともに、管内19市町村で構成する「十勝定住自立圏」において、新たに設定した「第2次共生ビジョン」に基づき、広域的な取り組みを進めていきます。

人口減少時代に突入し、「地方創生」による取り組みで新たな時代を切り拓いていくという中であって、地域における課題も山積している状況ですが、「すべては村民のために」の気持ちを忘れずに、村政を預かる重責を深く肝に銘じ、村づくり3原則の理念に基づき、第5期更別村総合計画に掲げる「いつまでも住み続けたいまち」の実現のため、住民一人ひとりが輝く村づくりに職員とともに全力で邁進する所存であります。

# 平成29年度 教育行政執行方針



3月9日の第1回更別村議会定例会で荻原教育長が述べた平成29年度教育行政執行方針から抜粋・要約してお知らせします。

項に関して、指導と助言を行う体制を維持していきます。また、教職員の校内研修や学校間での情報共有の充実を図るとともに、2村の教職員研修の実施や十勝教育研修センターなどの各種研修事業や研究大会などへの積極的な参加を支援し、資質の向上に努めていきます。

教育上の特別な配慮が必要な児童・生徒に対して、関係機関と情報共有しながら小学校では引き続き、中学校では新たに特別支援教育支援員を配置し、一人ひとりの特性に応じた支援を行うための体制整備に継続して努めていきます。

これからの更別村を担う子どもたちのために家庭・地域・学校が連携して情報や課題、目標を共有することにより地域ともにある学校を目指す仕組みやコミュニケーションの導入について、各関係機関と協議しながら更別村にふさわしい形を検討していきます。

## ■教育環境の整備

中央中学校の校舎については、建築後40年を経過し施設の劣化が著しいことから、建て替えもしくは大規模改修についての検討が必要となっております。

また、昨年実施した学校施設の煙突用断熱材使用状況調査では、4施設5か所においてアスベストの使用が確認され、健康被害を及ぼすような粉じんは検出されませんでした。が、煙突内部の一部劣化が見られましたので、その対策についてもあわせて検討していきます。

## ■幼児教育の推進

上更別幼稚園の改築については、基本設計に基づき関係部署との協議により実施設計が完了し、本年度は改築工事に関わる予算を組んでおります。村では昨年4月から子育て応援課を

各学校において授業改善を進め、確かな学力を育成していきます。

小学校では、発達段階に応じて基礎的・基本的な知識・技能を身に付ける取り組みや、高学年における外国語教育の教科化、中学年における外国語活動の導入を進めていきます。また、平成27年度より「子ども子育て支援新制度」が実施されたことから、幼児教育と小学校教育との接続を十分に進める必要があり、小学校入学当初は幼児教育との連携の観点から、新しい学校生活を作り出すための教育内容を充実していきます。

中学校教育では小学校教育の成果を受け継ぎ、義務教育9年間の集大成として、必要な資質・能力を確実に育て、生徒一人ひとりのキャリア形成の方向性を見出し、その後の学びにつなげていく必要があります。そのために、小中連携を密にして学びの連続性を重視した教育内容を確実に進めていきます。

現在の学習指導要領の理念である「確かな学力」、「豊かな心」、「健やかな体」を発達段階にあわせて習得するために、道徳教育の推進と全学年全科目による新体力テストを実施し、学力の向上に対する取り組みとバランスのとれた「生きる力」の育成に向けて努めていきます。また、更別村への愛着を育むふるさと教育を充実し、更別村のことを知り、魅力を感じてもらえるような取り組みを、各学校や教育委員会で行っていきます。

## ■教育体制の充実

7年目を迎える中札内村と共同で設置している指導主事は、今年度から3年間、更別村教育委員会に籍を置いて業務を進めることとなります。これまでも教育課程や学校指導など多くの実績を残しており、今後も学校教育の専門的事

## 学校教育の充実

た、この更別村への理解を深め、ふるさとへの愛情や誇りを育む必要がありま

す。更別村総合教育大綱を基に、村民一人ひとりが、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたり、あらゆる機会や場所において学習することができ、その成果を適切に活かすことのできる社会の実現を図られる生涯学習社会の構築に向けて諸般の施策を進めてまいりたいと存じます。

## 教育の進め方についての基本方針

次期学習指導要領の改訂については、子どもたちが資質・能力を身に付けるために「何を学ぶか」のみならず、「どのように学ぶか」として「何が出来るようになるか」という視点で「主体的・対話的で深い学び」の実現が重要視されており、

設置し、子ども・子育て支援業務を集約したところですが、今後の少子化時代の子育て環境を考慮し、幼稚園部門の運営を子育て応援課に事務委任いたします。

## ■学校給食の推進

心身の健全な発達のために安心安全な給食を提供することは、学校教育の充実を図る重要な要素の一つであります。安定的な学校給食の提供のため、受託業者による調理配送業務の体制を整備し、運営の効率化を図るとともに、更別村農業を学ぶ、安全・安心な地元食材を使用した「ふるさと給食」を引き続き行います。

また、子育て世帯の負担軽減のため、小・中学生の範囲で2人目の給食費を半額相当、3人目以降の給食費を全額助成し、子育て支援の充実を図ります。

## ■更別農業高等学校への支援

更別農業高等学校については、冒頭申し上げました栄誉ある評価を平成28年度に受けられました。また、農業クラブ全国大会の輝かしい実績をはじめ特産品の共同開発やボランティア活動など地域に根ざした活動の実績も多く、極めて重要な財産であることから、引き続き教育振興の支援を行ないます。

さらに、生徒数の確保を図るため、通学費用などの支援を前年同様行うとともに、生徒にとって魅力のある学校づくりを関係機関と協議し、寮生の土日の取り扱いも含めて、本村が実施可能な支援策を検討していきます。

## ■子どもの安全について

生活安全推進協議会で昨年に策定し

た通学路の危険箇所についての取り組み方針「通学路交通安全プログラム」に基づき、通学路の安全対策を進めるとともに登下校時の見守りなどをボランティアのスクールガードや関係機関と連携しながら行います。

昨年導入した「学校情報メールシステム」によりスクールバス運行状況や不審者情報、災害情報などを正確かつ迅速に伝達する体制を整備し、安全体制の充実を図っていきます。

## 生涯学習・社会教育の推進

### ■生涯を通じた学習環境の充実

少年教育については生活が豊かになった反面、子どもの自然・社会・生活に関する日常的な体験活動の機会が減少していることから、地域全体で子どもを見守り育てる意識を高め、必要な支援の取り組みを進めていきます。

子どもたちの放課後の安心・安全な居場所をつくり、さまざまな学習・体験・交流などを通じ、地域の協力を得ながら社会での健やかな育成を推進します。また、異文化とふれあう機会を拡充し、グローバル教育の推進に向け、国際交流員となる人材の発掘に努めます。

宮城県東松島市と相互に訪問を行う「どんぐり子ども交流事業」は27年目を迎えます。本年度は東松島市への訪問を予定しており、貴重な体験を通じて交流を深め、子どもたちの成長に役立てていきます。

団体または個人が行う新たな事業の取り組みや地域活動に対して、こども夢基金事業として助成するとともに、基金の有効活用を努めます。青年教育については、活動支援を行う

とともに高校生や青年層と関わりを持ちながら地域に根ざした事業の構築について取り組んでいきます。

成人教育については、高齢者のための末広学級を継続して開設し多くの方に学習成果を発表できるように取り組みを進めるとともに、自主運営を基本とした各種団体並びにサークル活動の育成支援に努めます。

また、村民の主体的な学習活動を支援するため、各種講座の開設や各種研修会などの情報提供に努め、学習環境の支援充実を図り、多くのみなさんが学習の機会を得るよう努めていきます。

なお、中札内村との連携について子どもたちの芸術鑑賞、高齢者学級の交流活動や各種講座の相互受講など学習機会の拡充を図っていきます。



## ■文化、スポーツ活動の振興

心の豊かさを高め、潤いのある生活を推進する芸術文化活動の振興については、文化協会などの団体活動、各種の文化サークル活動や郷土芸能活動などへの支援を引き続き行っていきます。

また、総合文化祭並びに「総合誌さらべつ」の発刊を支援するなど文化的活動の発表の場を確保していくとともに、教育委員会事業の「ときめき夢民塾」など

において文化サークルなどと連携し、各サークルの活動のすそ野を広げる取り組みの支援を図っていきます。

本年度は開村70周年の節目であるため、記念事業として本村出身画家の方による作品展・学校出前授業や、文化団体の記念事業への支援を行います。

図書室の運営については、村民誰もが気軽に利用できる学びと憩いの場として、読書活動の普及啓発やニーズに応じた蔵書の適正かつ計画的な管理や利用者の利便性向上に努めるとともに、交流体験などによりグローバル人材の育成を進めるため、英語指導助手を活用しながら子どもを対象としたさまざまな事業に取り組んでいきます。

北海道天然記念物ヤチカンバについては、関係機関や専門家と連携を図りその保護に努め、ふるさと教育の貴重な教材としても活用していきます。

スポーツの分野については、その活動の輪を広げ、村民の健康増進や交流促進を図るために、各スポーツ協会などによる行政区大会などの活動や、要綱に基づいた支援のもと、体育連盟の活動を通じて、村民のスポーツ振興に貢献していきます。

また、スポーツ少年団については、保護者の皆様や各学校、地域の方々のご支援により、伝統ある更別村の少年団活動が積極的に取り組まれています。

今後とも、各種スポーツ団体の自主的な活動支援を実施し、村民がスポーツに親しめるよう、関係団体の協力を得て生涯スポーツの振興に努めていきます。

また、上更別幼稚園の改築に伴い上更別運動広場の再整備を行い、地域の方が引き続き利用していただけるよう環境の整備を行います。

# 更別村開村70周年記念事業

今年、昭和22年に当時の大正村から本村が分村してから開村70周年を迎える年になります。この記念すべき年度に気運を高め、住民のみならずとも祝い、村の魅力を広く発信することを目的に、下記の事業については「更別村開村70周年記念」という冠名をつけて事業を実施しますのでお知らせします。

## 植樹祭

実施主体：役場産業課

村民に緑化意識を高めてもらうため、5月14日(日)に旧更南中学校跡地へ記念植樹を実施します。

植樹する樹木は、「エゾヤマザクラ」400本、「ナナカマド」400本、「アオダモ」460本の予定となっています。



## ナンバープレート作成事業

実施主体：役場住民生活課

村民のアイデアを取り入れたナンバープレートを作成し、希望者に配布します。

## 絵画展示等事業

実施主体：更別村教育委員会

更別村出身の着物デザイナーを招き、総合文化祭でデザイン画の展示をします。また、小中学校での特別授業を実施します。

## ガンバルーンゲーム大会

実施主体：更別村老人クラブ連合会

子どもからお年寄りまで気軽にできるガンバルーンゲームを、広く村民に呼びかけ実施し、他世代間交流を図ります。

## 北海道日本ハムファイターズ応援大使事業

実施主体：役場企画政策課

更別村の応援大使となった3人の選手を通じて、村のPRなどを行い、札幌ドームへの観戦ツアーなども実施します。

事業期間は平成29年1月から12月までです。



## 地域包括ケア等講演会

実施主体：役場保健福祉課

地域包括ケアの村づくりを推進するための講演会を開催します。

## ma・na・ca 2周年・にぎわい広場

実施主体：更別村商工会

街なか交流館ma・na・ca開設2周年とあわせて、ma・na・caにおいて村民感謝・にぎわいイベントを開催します。

## 保存会 25周年記念演奏会

実施主体：さらべつかしわ太鼓保存会

これまでに習得した曲目を少年部と合同で、また、友好姉妹都市である東松島市の演奏者などを招き開催します。また、活動のパネル展示も実施する予定です。

●問い合わせ  
役場企画政策課地域開発係 ☎52-2114

## 林野火災に注意！

4/20 ~5/20 火災予防強化月間



4月10日から6月30日の期間は、林野火災「危険期間」です。

4月20日から5月20日までの1か月間を「火災予防強化期間」として設定し、火災予防の強化に努めています。

昨年、全道で26件の林野火災が発生し、51.81%の森林が被害を受けています。また、十勝管内においても3件の林野火災が発生しています。

春先は乾燥・強風により、火災件数が最も多い季節です。違法な野焼きやごみ焼きは絶対に行わないようにしましょう。

火入れには許可が必要です

森林または森林周辺の火入れは「更別村火入れに関する条例」に基づく許可が必要です。農林業を営むためやむを得なく火入れを行う場合は、火入れをする7日前までに申請書を役場産業課へ提出してください。

火入れの対象となる作業

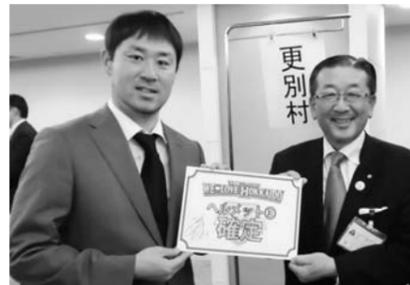
- ・造林のための地ごしらえ
- ・開墾準備
- ・害虫駆除
- ・焼畑
- ・採草地の改良

●問い合わせ  
役場産業課林務係 ☎52-2115

## 北海道シリーズ 2017 WE LOVE HOKKAIDO 5月12日から14日まで ヘルメットに「更別村」!

3月3日に「北海道179市町村応援大使プロジェクト2017年決起集会」が札幌市で開かれ、西山村長が参加しました。決起集会には、応援大使が就任した18市町村が参加し、4月29日から5月28日に開催される『北海道シリーズ2017 WE LOVE HOKKAIDO』において、市町村名をユニフォームやキャップ、ヘルメットに掲出する抽選を行い、見事ヘルメットに市町村名を掲出する権利を手に入れました。

市町村名が掲出される試合は、5月12日から14日に東京ドームで行われる千葉ロッテマリーンズとの試合です。権利を引き当てた西山村長は「こうした形で村のPRができるのは大変嬉しいこと。なんと引き当てることができて本当によかった」と話していました。



## 北海道日本ハムファイターズ 更別村応援大使 NEWS



## 4月18日(火)から 記念タオルを発売!

福祉の里温泉に入浴される方を対象に、応援大使がプリントされた記念タオルを4月18日(火)から200本限定で販売します。値段は通常のタオルと同額の200円です。なお、タオルのみの購入はできません。



## リサイクルセンターからのお知らせ

### 受け入れを再開します

4月から下記の資源物の受け入れを再開します。

- ・木くず(1m以下にカットしたもの)
  - ・無色のブロック、コンクリート(舗装材、陶器、ガラス、石膏ボードなどは対象外)
  - ・落ち葉、芝、花殻(野菜類は対象外)
  - ・金属ごみ(金属が80%以上のもの)
- ※小型家電は、金属ごみと別に専用の場所がありますので、そちらに置いてください。

### 持ち込みの注意

- ・プラ容器、ペットボトル、缶、ピンは、洗浄してから持ち込んでください。汚れがひどい物は燃えないごみで処分するようご協力願います。
- ・生ごみ処理機に生ごみを投入する時は、火災や故障の原因となるバラ、紙カップ、袋などを取り除いてから入れてください。

### 持ち込みできないもの

テレビ、冷蔵庫、洗濯機・乾燥機、エアコンの家電4品目、ガスボンベ、消火器、バイク、スキー板、ソファなどは受け入れできません。処分方法が不明の場合は、役場住民生活課環境衛生係までお問い合わせください。

ガスボンベ、消火器、バイク、家電4品目は販売店へご相談ください。

スキー板、ソファは大型ごみとして出してください(回収は4月、12月の年2回)。

詳しくは、全戸に配布しました印刷物「リサイクルセンターで受け入れている資源物」をお読みください。

●問い合わせ  
役場住民生活課環境衛生係 ☎52-2112

# 夢大地さらべつ推進委員会

村の総合計画策定に参画する

## 推進委員のうち4名を公募します

**夢** 大地さらべつ推進委員会は、更別村の総合計画に広く村民のみなさんの意見を反映し、村民参加による村づくりを進めるための委員会です。委員会は村長の諮問に応じ、更別村総合計画の策定とその実施に必要な調査や審議を行います。また、委員会は公益代表、学識経験者、公募委員で構成されます。

**多** くの村民のみなさんに積極的に村政へ参加していただくために、次のとおり4名の公募委員を募集します。

- 応募資格 18歳以上の更別村在住の方
- 応募方法 応募される方は事務局(役場企画政策課)へご連絡ください。
- 応募期日 4月28日(金)まで
- 選考方法 応募の方が4名を超える場合は、村長からの指名となります。
- 任期 2年  
(平成29年6月1日～平成31年5月31日)
- 問い合わせ 夢大地さらべつ推進委員会事務局  
(役場企画政策課政策調整係)  
☎52-2114

## 農地の転用には許可が必要です

許可を受けない農地の無断転用は農地法違反となります。工事の中止や原状回復が求められ、3年以下の懲役または300万円以下(法人は1億円以下)の罰金などの処分を科せられる場合があります。

農地の転用だけでなく、売買や賃借の予定がある場合、まずは農業委員会にご相談ください。

### 農地の転用とは？

農地を農地以外のものにする事で、例えば住宅や農業用施設、道路などの用地に変換することで。

### なぜ許可が必要？

農業生産のための優良な農地の確保と農業以外の農地利用を調整し、計画的な土地利用を促進するため、農地の転用には農地法の許可が必要です。

### 農地を転用したいときは？

農地を転用する場合、4畝以下の転用は村農業委員会、4畝超の転用は北海道知事の許可が必要です。

転用する面積や事業の目的などにより申請から許可までの期間が異なりますので、農地転用の計画がある場合はお早めに農業委員会までご相談ください。

### 一時的に転用したいときは？

農地の砂利や土砂を採取する場合や、一時的に資材置き場などに利用する場合も転用に該当しますので、許可が必要です。

### 転用前に確認を！

村内のほとんどの農地は農業振興地域の指定を受けているため、農地を転用する場合には、まず農業振興地域の除外もしくは用途変更が必要です。

- 問い合わせ 農業委員会事務局 ☎52-2116

# 後期高齢者医療制度のお知らせ

— 制度の見直しについて —

## 均 等割2割・5割軽減の範囲が見直しされました

平成28年度		平成29年度から	
軽減割合	所得が次の金額以下の世帯	軽減割合	所得が次の金額以下の世帯
5割軽減	33万円 + (26万5千円 × 世帯の被保険者数)	5割軽減	33万円 + (27万円 × 世帯の被保険者数)
2割軽減	33万円 + (48万円 × 世帯の被保険者数)	2割軽減	33万円 + (49万円 × 世帯の被保険者数)

## 所 得割の軽減割合が見直しされました

平成28年度		平成29年度から	
軽減割合	所得が次の金額以下の方	軽減割合	所得が次の金額以下の世帯
5割軽減	所得から33万円を引いた額が58万円以下	2割軽減	所得から33万円を引いた額が58万円以下

## 被 用者保険の被扶養者だった方の軽減割合が見直しされました

平成28年度		平成29年度から	
軽減割合	区 分	軽減割合	区 分
5割軽減	被用者保険の被扶養者だった方	2割軽減	被用者保険の被扶養者だった方

## 高 額療養費の自己負担限度額が8月から見直しされます

区 分		1か月の自己負担限度額(※1)	
		平成29年7月まで	平成29年8月から
現役並み所得者	外来【個人単位】	44,400円	57,600円
	外来+入院【世帯単位】	(医療費総額 - 267,000円) × 0.01 + 80,100円(※2)	(医療費総額 - 267,000円) × 0.01 + 80,100円(※2)
一 般	外来【個人単位】	12,000円	14,000円(※3)
	外来+入院【世帯単位】	44,400円	57,600円(※4)
住民税 非課税世帯	区分Ⅱ	外来【個人単位】	8,000円
		外来+入院【世帯単位】	24,600円
	区分Ⅰ	外来【個人単位】	8,000円
		外来+入院【世帯単位】	15,000円

- ※1 月の途中で75歳の誕生日を迎えることにより加入する方(障害認定で加入する方は除く)は、加入した月の自己負担限度額が1/2に調整されます。
- ※2 多数該当(過去12か月に3回以上世帯単位における高額療養費の支給に該当し、4回目以降の支給に該当)の場合の自己負担限度額は44,400円です。
- ※3 1年間(8月1日から翌年7月31日まで)の外来の自己負担額合計の限度額が144,000円となります。
- ※4 一般区分においても多数該当(※2)が設定されます。

- 問い合わせ 均等割・所得割・被用者保険に関すること 役場住民生活課住民税係 ☎52-2112  
高額療養費の自己負担限度額に関すること 役場保健福祉課国保医療係 ☎53-3000

## 母子保健事業のご紹介

子育て応援課母子保健係では、健やかな出産とお子さんの健やかな成長をお手伝いするために、保健師と栄養士が健診や相談事業を行っています。また、子育て支援センターや南十勝こども発達支援センターと連携しながら母子事業を実施しています。



妊 娠 期	<b>母子健康手帳交付</b> 妊娠の届出をされた方に母子健康手帳を交付し、妊娠期を健やかに過ごせるよう体調や生活状況の確認をします。	<b>妊婦訪問</b> 妊婦さんご家族が不安を軽減し、出産の準備ができるよう支援します。(希望者または必要時)	<b>妊産婦安心出産支援事業</b> 村外の病院へ通院して妊産婦健診を受診する際や出産準備のために入院する際の交通費相当額を助成します。
	<b>母親学級</b> 食事の振り返りや調理実習を通して妊婦さん同士の交流を図ります。	<b>両親学級</b> 沐浴体験など、家族みんなで新しい家族を迎える準備をします。	<b>妊婦一般健康診査受診票交付</b> 必要な時期に応じた検査項目について健診14回分を村が負担します。
乳 児 期	<b>出生児訪問・産婦訪問</b> お子さんが生まれたら生後1か月前後に全ての家庭に保健師が訪問します。産後のお母さんの体調やお子さんの発育の確認、健診や予防接種の説明、保健相談を行います。	<b>母と子の育児学級</b> 保健師や子育て支援センター保育士による講話やあそびの実践、子育て情報交換、相談を行います。	<b>乳児健診</b> 内科診察、身体測定を行い、発育と発達の確認をします。保健・栄養相談を行います。
	<b>離乳食教室</b> 栄養士による講話、調理実習や試食を行います。	<b>1歳6か月児健診</b> 内科・歯科診察、身体計測を行い、発育と発達の確認をします。保健・栄養相談を行います。発達相談を希望することができます。	<b>3歳児健診</b> 内科・歯科診察、身体計測、尿検査、視力検査を行い、発育と発達の確認をします。保健・栄養相談を行います。発達相談を希望することができます。
幼 児 期	<b>2歳児育児学級</b> 同年代との集団遊びを中心とした教室です。子育て支援センター保育士と一緒にいきます。	<b>はみがき教室</b> 1歳前後のお子さんを対象に歯科衛生士による歯みがき指導・歯科相談を行います。	<b>幼児歯科検診</b> 歯科診察と歯科衛生による歯科指導、フッ素塗布を行います。1歳6か月児から就学前の幼児が対象です。半年ごとにご案内します。
	<b>ぱくぱく教室</b> 離乳食完了期の教室です。栄養士による講話、調理実習や試食を行います。	<b>はみがき教室</b> 1歳前後のお子さんを対象に歯科衛生士による歯みがき指導・歯科相談を行います。	<b>2歳児育児学級</b> 同年代との集団遊びを中心とした教室です。子育て支援センター保育士と一緒にいきます。

**ころころーむ (母子健康相談日)**  
 子育て仲間となる妊産婦さんや、さまざまな月齢のお子さんご家族が交流できる場です。保健師・栄養士が相談(身体計測)に応じます。相談のない方も交流の場、あそびの場として利用することができます。

**特定不妊治療費助成**  
 不妊治療を受けている方に対し、十分な治療の機会が確保されるよう経済的負担を軽減するため、保険診療適用外となる治療費の一部を助成します。

**予防接種**  
 定期予防接種のほか、任意予防接種のロタウイルス・おたふく風邪は村が全額助成します。

電話・来所相談・訪問支援は随時行っています。妊産婦・乳幼児だけでなく小学生以上の相談にも保健師・栄養士が応じますのでご利用ください。また、南十勝こども発達支援センターと連携し、ことばの発達やお子さんの行動面についても相談に応じます。  
 ●問い合わせ  
 役場子育て応援課母子保健係 ☎53-3700

## 人事異動のお知らせ

3月31日付の退職者と、4月1日付の人事異動についてお知らせします。これまで教育委員会に就いた幼稚園は、体制強化を図るため子育て応援課へ移管しました。

- 更別村人事**
- ◇総務課長(議会議務局長) 末田 晃啓
  - ◇総務課参事(学校給食センター所長) 渡辺 伸一
  - ◇企画政策課長(診療所事務長) 佐藤 敬貴
  - ◇会計管理者兼出納課長(産業課長補佐兼商工労働観光係長) 小野寺達弥
  - ◇診療所事務長(総務課長補佐) 酒井 智寛
  - ◇産業課長補佐兼商工労働観光係長(教育委員会主幹兼学校教育係長) 岡田 昌展
  - ◇住民生活課長補佐兼戸籍窓口係長(農業委員会農地係長) 石川 亮
  - ◇総務課長補佐(企画政策課地域開発係長) 平谷 雄二
  - ◇子育て応援課子育て応援係長(子育て応援課子育て応援係長兼母子保健係長) 吉井 敬紀
  - ◇企画政策課地域開発係長(住民生活課住民活動係長兼広報統計係長兼環境衛生係長) 川上 絵理
  - ◇住民生活課資産税係長(住民生活課資産税係長兼住民税係長) 知本 真也
  - ◇診療所総務係長(診療所総務係) 前田 貴広
  - ◇住民生活課住民活動係長兼広報統計係長兼環境衛生係長(住民生活課住民活動係長兼広報統計係長兼環境衛生係) 佐藤ちはる
  - ◇子育て応援課母子保健係長(子育て応援課母子保健係長兼保健福祉課保健推進係) 木村 美幸

- ◇住民生活課住民税係長(住民生活課住民税係兼資産税係) 八木 俊宏
- ◇子育て応援課更別幼稚園主査(更別幼稚園主査) 南雲 美幸
- ◇子育て応援課上更別幼稚園主査(上更別幼稚園主査) 前田 優子
- ◇子育て応援課更別幼稚園主査(更別幼稚園主査) 中島 貴子
- ◇子育て応援課更別幼稚園主査(更別幼稚園主査) 田中 千春
- ◇総務課財政契約係主任(建設水道課道路維持車両係) 坂本 裕介
- ◇保健福祉課国保医療係主事(住民生活課住民税係兼資産税係) 森場 容子
- ◇住民生活課住民税係主事(住民生活課住民活動係兼広報統計係兼環境衛生係) 佐藤 広貴
- ◇住民生活課住民活動係兼広報統計係兼環境衛生係主事(住民生活課戸籍窓口係) 若原 蘭
- ◇産業課林務係兼農政係主事(教育委員会社会教育係) 阿部 考平
- ◇子育て応援課更別幼稚園準職員(更別幼稚園準職員) 富田 真美
- ◇子育て応援課上更別幼稚園準職員(上更別幼稚園準職員) 新田 萌
- ◇北海道後期高齢者医療広域連合派遣(産業課林務係兼農政係) 山下 浩平
- ◇保健福祉課長補佐兼福祉係長(北海道から派遣) 吉田 学
- 更別村教育委員会人事**
- ◇教育次長兼学校給食センター所長(教育次長) 川上 祐明
- ◇学校給食センター主幹(住民生活課長補佐兼戸籍窓口係長) 渡辺 秀樹
- ◇教育委員会主幹兼学校教育係長(保健福祉課福祉係長) 伊東 秀行
- 更別村議会議事局(企画政策課長)**
- ◇議会議務局長(企画政策課長) 高橋 祐二

- 更別村農業委員会人事**
- ◇農業委員会事務局局長兼農地係長(農業委員会事務局局長) 小林 浩二
  - ◇農地係主事(総務課財政契約係) 尾花 圭市
- 新規採用**
- ◇教育委員会指導参事 山上 文博
  - ◇建設水道課道路維持車両係主任 五十嵐龍太
  - ◇住民生活課戸籍窓口係主事 斗澤 汐里
  - ◇子育て応援課母子保健係兼保健福祉課保健推進係主事 荒 奏美
  - ◇住民生活課住民活動係兼広報統計係兼環境衛生係主事補 佐々木陸人
  - ◇更別幼稚園準職員 鈴木 真琴
- 退職**
- ◇会計管理者兼出納課長 金曾 隆雄
  - ◇総務課長 吉本 正美
  - ◇教育委員会指導参事 岸梅 哲郎
  - ◇更別幼稚園準職員 森田 友希
  - ◇署長 更別村総務課参事併任(更別消防署副署長) 女ヶ澤廣美
  - ◇主幹 庶務・消防団担当 更別村総務課主幹併任(主幹 消防団担当) 更別村総務課主幹併任 高橋 浩善
  - ◇主幹 消防・救急救助・予防担当 更別村総務課主幹併任(主幹 消防・救急救助・予防担当) 安田 愛啓
  - ◇警防係長兼救急救助係長 更別村総務課主幹併任(予防係長) 九本 伸二
  - ◇予防係長 更別村総務課主幹併任(警防係長兼救急救助係長) 清水 祐一
  - ◇庶務係長 更別村総務課主任併任(庶務係長) 山角 友幸
  - ◇救急救助係主任(警防係兼救急救助係主任) 斎藤 慎悟
  - ◇庶務係員(警防係員) 石山 政一
  - ◇警防係員(庶務係員) 梶浦 宏喜
- 退職**
- ◇更別消防署長 山内 昭男



社会福祉センターで行われた末学年級閉式にあわせて、小樽出身の落語家、林家とんでん平さんによる落語寄席が行われました。

とんでん平さんは聴覚障がい者の方との出会いをきっかけに手話落語を始め、現在は旅する嘶家として全道179市町村を巡る「どこでも落語寄席」ツアーを開催しています。

今回の寄席では、古典落語の「味噌豆」を手話落語で披露。寄席の前には「ありがとう」などの簡単な手話を客席のみなさんに教えました。テンポの良い語り口に会場では、さまざまな場面で笑いの声が聞こえました。

3/22

笑う門には福来る



更別農業高校の生徒が開発したピネガソースの完成報告会が社会福祉センターで開催され、関係者や開発に携わった生徒など21名が参加しました。

このプロジェクトは、更別村のすももを使って作る製品の製造工程で生じるすももの搾りかすの有効活用を目指して開始。すももピネガーに加え、原材料のほとんどを更別産にこだわったことから「更別これ一本」と命名されました。

茹でチンゲン菜とさらべつ和牛のソーストピフにかけて試食したとんぐり推進部の内海誠会長は「味もマイルドで食べやすく、色々な活用ができそう」と感想を述べました。

3/27 心の健康を学ぶ

福祉の里総合センターでこころの健康づくり講演会が開催され、10名の方が参加しました。

講師には村診療所の山田所長を迎え、ストレスとうつをテーマに講演。うつ病に関する基礎的な知識やうつ病になる原因、対処法についてを学びました。うつ病の自己診断テストなども実施され、参加したみなさんは真剣に聞き入っていました。山田所長は「普段からうつ的思考のパターンを意識することが大切。これは、薬物療法と同程度の効果が立証されています」とうつ病を予防するアドバイスを送りました。

講演会の最後には参加者からさまざまな質問が寄せられました。

3/23 すももを余すことなく



更別中央中学校の1年生が、環境改善センターで「さらべつさんうどん」の手打ち体験を行いました。

今回の体験は、とんぐり推進部の協力を得て、家庭科の「地域の食文化」の授業として実施。生徒は、うどんのコシを出すための足ふみや、薄く伸ばした後に包丁で切り、茹で上げるまでの工程を体験しました。今回のレシピは地域おこし協力隊員の川口さんが考案した「さらべつませうどん」で、必要な野菜の調理など生徒がこなし仕上げました。

初めてうどんづくりを体験した生徒たちは、慣れない作業に悪戦苦闘しながらも自分で作ったうどんを美味しそうに食べていました。



優良作品として認定された写真

上更別小学校が平成28年度「どさん子元気アップチャレンジ事業」1校1実践で元気いっぱいフォトコンテストの部門に応募し、優良な作品（取り組み）として認定されました。

この事業は、北海道の児童・生徒の運動機会の創出と体力づくりを目的に実施。この部門においては、全道から32校の応募があり、4校の優良作品として上更別小学校が認定を受けました。認定証を手渡した十勝教育局の職員も「子どもたちの笑顔がとても印象的な作品と称賛の言葉を贈りました。

認定を受けた伊澤校長は「今回の受賞は児童や教師にとって励みになる」と笑顔で話していました。

3/30

上更別小学校が道内4校に認定



村教育委員会から村内の学校の各種スポーツ活動や文化活動で優秀な成績を取った85名の個人・団体に、対し教育奨励賞が手渡されました。

この事業は、児童・生徒の学習意欲、研究心の意欲向上を図るため優秀な文化、スポーツ活動などに対し、教育奨励賞を贈り、顕彰及び奨励することを目的に昭和50年から実施しているもので、毎年多くの子どもたちが受賞しています。

この日は、上更別小学校で9名の該当者に教育委員の草深恵美さんより教育奨励賞としてメダルと賞状が贈られ、子どもたちは誇らしげな表情で受け取りました。

3/7

教育奨励賞を多くの子どもたちに



日本文化への興味や関心を持ってもらうことを目的にとんぐり保育園で毎年行っている茶道体験が実施され、とんぐり保育園の年長さんと今年初めて参加する更別幼稚園の年長さんが茶道の作法を学びました。

普段体験する機会が少ない茶道の場に、子どもたちは若干緊張気味。しかし、初めて見るお茶をたてる姿に興味をそそられた様子で、お茶を飲むころには緊張もすっかりほぐれていました。園児たちにとってはちょっと苦めのお茶でしたが、初めての体験に多くの笑顔がこぼれていました。お茶を口にしたら園児は「お菓子を食べた後にお茶を飲むとおいしいね」と話していました。

3/21 中学生がうどん作りに挑戦

更別中央中学校の1年生が、環境改善センターで「さらべつさんうどん」の手打ち体験を行いました。

今回の体験は、とんぐり推進部の協力を得て、家庭科の「地域の食文化」の授業として実施。生徒は、うどんのコシを出すための足ふみや、薄く伸ばした後に包丁で切り、茹で上げるまでの工程を体験しました。今回のレシピは地域おこし協力隊員の川口さんが考案した「さらべつませうどん」で、必要な野菜の調理など生徒がこなし仕上げました。

初めてうどんづくりを体験した生徒たちは、慣れない作業に悪戦苦闘しながらも自分で作ったうどんを美味しそうに食べていました。

3/8 お茶の文化に触れる



更別農業高校とエア・ウオーター十勝食品株式会社共同で開発を行った3種類のレトルトスープの完成報告会が開催され、西山村長をはじめ多くの関係者がスープの試食などを行いました。

このプロジェクトは、産官学の連携で更別村の特産品開発を目的に実施。生徒たちは授業の一環として協力してくれたもので、更別産の食材にこだわった「大手亡豆スープ」と「和風ミルクスープ」、「オニオンコーンスープ」の3種類が完成しました。

西山村長は「共同で特産品を開発できたのは大変喜ばしいこと。来年以降も継続していけたら」と話しました。

3/21

村に新たな特産品を



更別農業高校とエア・ウオーター十勝食品株式会社共同で開発を行った3種類のレトルトスープの完成報告会が開催され、西山村長をはじめ多くの関係者がスープの試食などを行いました。

このプロジェクトは、産官学の連携で更別村の特産品開発を目的に実施。生徒たちは授業の一環として協力してくれたもので、更別産の食材にこだわった「大手亡豆スープ」と「和風ミルクスープ」、「オニオンコーンスープ」の3種類が完成しました。

西山村長は「共同で特産品を開発できたのは大変喜ばしいこと。来年以降も継続していけたら」と話しました。



## お知らせ

### 水道水の水質検査結果を閲覧できます

村では、良質な水道水を供給するため、毎年度「水道水質検査計画」を定めています。4月からの計画内容やこれまでの検査結果を役場建設水道課窓口及び村ホームページにて閲覧できます。

みなさんの暮らしに関わる水道水の検査計画、結果をご覧ください。

- 問い合わせ  
役場建設水道課上下水道係  
☎52-5200

### 春はヒグマにご注意を

ヒグマによる人身被害は春と秋に多く発生しており、平成26年4月4日には山菜取り中の被害も発生しています。そのため、北海道では4月1日から5月31日までをヒグマ注意特別期間と定め、注意啓発を行っています。

入山するときは「1人では入らない」、「事前にヒグマの出没情報を確認する」、「食べ物やゴミは必ず持ち帰る」など、ヒグマ対策をしっかりと行うようにしましょう。

- 問い合わせ  
役場産業課林務係  
☎52-2115

### 更別村コミュニティ活動総合補償制度について

村では、みなさんが安心して地域の活動を行えるよう、村が保険料を負担して、賠償責任事故と傷害事故を対象とする保障制度に加入しています。

- 補償対象
  - ◆村民によって組織され、村内に活動拠点を置く地域団体による活動
  - ◆広く公共の利益を目的とした自発的な活動
  - ◆無報酬で行っている活動

- 補償対象となる活動例
  - ◆行政区による防犯活動、清掃活動、防災活動
  - ◆防犯パトロール活動
  - ◆子ども会活動の引率、スポーツ少年団の指導
  - ◆文化・スポーツ団体が広く村民を対象として行う大会 など

- 補償対象外
  - ◆政治や宗教または営利を目的とする活動
  - ◆懇親や趣味などを目的とする活動
  - ◆職場や学校などの活動
  - ◆スポーツ団体(構成員)による競技を目的とする活動 など

- 補償の内容
  - ◆賠償責任補償  
コミュニティ活動を行う団体・指導者・従事者が過失により、活動の参加者などに損害を与え、法律上の賠償責任を負う場合に補償金が支払われます。

- ・身体賠償～1人につき1億円、1事故につき3億円
- ・財物賠償～1事故につき500万円
- ◆傷害補償  
コミュニティ活動を行う指導者または従事者が、急激かつ偶然な外来の事故で、死亡や負傷した場合に補償金が支払われます。

- ・死亡補償～200万円
  - ・後遺障害補償～200万円を限度に障害の程度に応じて補償
  - ・入院補償～3,000円/日(180日以内)  
※このほかに手術補償、通院補償があります。
- なお、この制度に対する事前の申し込みや保険料の支払いは必要ありません。

- 問い合わせ  
役場住民生活課住民活動係 ☎52-2112

### インターネット回線の契約にご注意ください

電話勧誘でインターネット接続会社の乗り換えを進めるトラブルが増えています。電気通信サービスには、迷惑勧誘の禁止やクーリングオフなどの規定がありませんので、よく分からない

まま契約せず、内容をしっかり確認するようにしましょう。

- 問い合わせ  
役場産業課商工労働観光係  
(ふるさと館) ☎52-2211

### 自転車には防犯登録とツーロックを

例年、雪融けを迎えると、自転車を利用する機会が増え、自転車の盗難被害が増加しています。

- 大切な自転車を盗難被害から守るために  
自転車に備付けの鍵以外にも、U字型錠やワイヤー錠などの丈夫な鍵を掛けるなど、ツーロックをして大切な自転車を盗難被害から守りましょう。

- 万が一、被害に遭ったときのために
  - ◆自転車の防犯登録をしましょう。
  - ◆防犯登録の手続きは、自転車の販売店で取り扱っています。
  - ◆防犯登録をすると、防犯登録番号や車体番号から持ち主が分かるので、万が一、盗難被害に遭った場合でも、被害回復の可能性が高くなります。

- 問い合わせ  
帯広警察署 ☎25-0110

### 融雪期による事故防止

例年、雪融けの時期に多くの事故が発生しています。事故を防止するため、次のことを心がけましょう。

- ◆建物の出入りなど軒先を歩くときは屋根からの落雪に注意
  - ◆空き家(倉庫や納屋なども含む)に近づかない
  - ◆増水した川には近づかない
  - ◆急な斜面には近づかない
  - ◆大雪警報、なだれ・融雪注意報などの気象情報に注意
  - ◆春山登山、春スキーなどでは雪崩の発生に注意
  - ◆地盤が緩みやすいため土砂災害の発生に注意
- また、雪害などの災害が発生した場合などに、市町村から出される避難情報

報の名称が変更になりました。情報に十分注意の上、適切な避難行動が取れるように普段から心掛けましょう。

- ◆「避難準備情報」→「避難準備・高齢者等避難開始」
  - ◆「避難勧告」→「避難勧告」…変更なし
  - ◆「避難指示」→「避難指示(緊急)」
- ※「避難準備・高齢者等避難開始」は、避難に時間がかかる高齢者などは避難を開始し、そのほかの人は避難の準備を行うということを表します。
- 問い合わせ  
北海道総務部危機対策局危機対策課  
☎011(204)5008

## 募集

### 十勝管内町村職員採用試験(上級)を実施します

次の日程で、申し込みの受付をします。

- 受験資格  
昭和62年4月2日から平成8年4月1日の間に生まれた方
- 受付期間  
4月11日(火)～4月27日(木)
- 試験日時  
平成29年6月17日(土) 13時15分
- 試験会場  
とちか館  
帯広市西7条南6丁目2番地
- その他  
試験案内や試験申込書については、北海道町村会・各町村のホームページから入手できます。
- 問い合わせ  
十勝町村会事務局 ☎23-6204

### とちか広域消防事務組合消防職員を募集します

平成30年4月1日採用予定の消防職員を募集します。  
申し込みの前に、必ず試験案内で受験資格と申込方法をご確認ください。  
試験案内は、4月17日(月)から消防局総務課、十勝管内各消防署と帯広市役所1階総合案内で配布のほか、十勝

広域消防事務組合のホームページで確認できます。

- 受験区分  
大学卒、短大卒、救急救命士
- 試験日時  
平成29年6月3日(土)
- 試験会場  
とちか広域消防局庁舎ほか  
帯広市西6条南6丁目3番地1
- 受付期間  
5月18日(月)～5月15日(月)  
採用申込書と郵便はがきを同封のうえ、直接または郵送で消防局人事給与係へ提出
- 問い合わせ  
とちか広域消防局人事給与係  
☎26-9121

### 自衛隊一般幹部候補生を募集します

- 受験種目  
一般幹部候補生
- 応募資格  
22歳以上26歳未満の者(大卒程度試験)  
※ほかに院卒者試験もあります。詳しくは、問い合わせください。
- 受付期間  
5月5日(金)まで(締切日必着)
- 試験日時
  - ◆一般  
平成29年5月13日(土)
  - ◆一般(海・空飛行要員希望者)  
平成29年5月14日(日)
- 試験会場  
帯広駐屯地
- 問い合わせ  
自衛隊帯広募集案内所 ☎23-8718

## 国民年金

### 学生限定の猶予制度があります

所得が少ない学生のために、在学期間中の国民年金保険料が納付猶予される「学生納付特例制度」があります。学生であっても20歳になれば国民年金の被保険者になります。所得が少ないために保険料を未納してしまうと、

在学中に万が一、事故や病気で障害が残った場合に、障害年金を受けられなくなります。ぜひ、学生納付特例制度をご利用ください。

- 申請について
  - ◆対象者  
大学や専修学校などに在学している学生、過去2年1か月前まで学生だった方
  - ◆免除期間  
4月から3月まで
  - ◆必要なもの  
年金手帳、在学証明書の原本または学生証のコピー、印鑑
  - ◆申請場所  
住所地の役場、年金事務所、学生納付特例事務法人に指定された大学や専修学校など

※申請は毎年必要です。前年度に引き続き申請される方には、3月末に年金機構からハガキ形式の申請書が送付されますので、必要事項を記入し、返送ください。

※特例により猶予された期間は、老齢年金を受け取るための期間には計算されますが、年金額は減額されています。将来、満額の老齢年金を受け取るためには、10年以内であれば保険料をさかのぼって納めることができる追納制度をご利用ください。

- 問い合わせ  
帯広年金事務所 ☎25-8113  
役場住民生活課戸籍窓口係 ☎52-2112

## 税

### ダイレクト納付をご利用ください

ダイレクト納付とは、事前に税務署に届出をしておけば、e-Taxを利用して電子申告をした後に、指定の預貯金口座から振替で納付が可能となる電子納税の納付手段です。

- 問い合わせ  
帯広税務署 ☎24-2161

**農業クラブ執行部から**  
 会長 生活科3年 平田 葵  
 副会長 農業科3年 倉田 百花  
 今年度は監査として活動し、今年度は副会長として農ク活の活動を知ってもらうため、新執行部のみんなと一緒に頑張ります。  
 書記 農業科3年 田原 悠宇太  
 今年度より書記を務めさせていただきます。  
 農ク活の役員として、農ク活の意欲を高め、積極的な環境作りを行い、今年度の当番校である東実績発表大会を必ず成功させます。  
 農ク活の役員として、農ク活の意欲を高め、積極的な環境作りを行い、今年度の当番校である東実績発表大会を必ず成功させます。  
 農ク活の役員として、農ク活の意欲を高め、積極的な環境作りを行い、今年度の当番校である東実績発表大会を必ず成功させます。  
 農ク活の役員として、農ク活の意欲を高め、積極的な環境作りを行い、今年度の当番校である東実績発表大会を必ず成功させます。



監査 生活科3年 荒内 らいな  
 農ク活の役員として、農ク活の意欲を高め、積極的な環境作りを行い、今年度の当番校である東実績発表大会を必ず成功させます。  
 農ク活の役員として、農ク活の意欲を高め、積極的な環境作りを行い、今年度の当番校である東実績発表大会を必ず成功させます。  
 農ク活の役員として、農ク活の意欲を高め、積極的な環境作りを行い、今年度の当番校である東実績発表大会を必ず成功させます。  
 農ク活の役員として、農ク活の意欲を高め、積極的な環境作りを行い、今年度の当番校である東実績発表大会を必ず成功させます。

成人式実行委員を募集

平成30年の更別村成人式実行委員を募集します。実行委員になって出席者の思い出に残る式典を企画してみませんか？  
 ご応募お待ちしております。

- 募集対象  
 平成9年4月2日から平成10年4月1日まで生まれた方
- 問い合わせ  
 教育委員会事務局社会教育係 ☎52-3171



総合誌「さらべつ」原稿募集

- 応募資格  
 村内の方、過去に住まれたなど村にゆかりのある方
- 募集作品  
 提言・論説／文芸作品(小説・詩・俳句・随筆など)／芸術(書道・絵画など)／腕自慢(農作物・家畜など)／更別物語(昔話・回顧録・歴史など)／その他(旅行記・生活記録など)  
 ※文面以外の作品は写真出典となります。
- 応募方法  
 教育委員会で用意する原稿用紙20枚以内に住所、氏名を明記してお寄せください。短歌・川柳・俳句・詩以外には旧漢字や旧仮名遣いを用いないよう留意ください。  
 ※応募用紙はお返しできません。必要な方はコピーをお取りください。
- 応募期限  
 平成29年9月29日(金)
- 問い合わせ  
 教育委員会事務局社会教育係 ☎52-3171

更別農業高等学校 北海道教育実践表彰を受賞

更別農業高等学校(小池博志校長)が平成28年度北海道教育実践表彰(学校表彰)を、同校の浅見喜代美養護教諭が同表彰(教職員表彰)を受賞しました。  
 学校は、地域と連携した特産品開発や教育目標である地域社会の発展を担う「農業人(産業人)の育成」などが高評価。浅見教諭は、特別支援教育における確かな知見と豊富な経験からの実践教育が評価されました。



更別村開村70周年記念事業 「植樹祭」を開催します

- 開催日時  
 平成29年5月14日(日) 9時00分から  
 ※参加を希望される方は役場前にお集まりください。バスで送迎します。
- 植樹場所  
 旧更南中学校跡地(南6線東5号沿)
- 植樹樹木及び本数  
 エゾヤマザクラなど 1,260本
- その他  
 今回の植樹祭は「クリーン作戦」とあわせての開催となります。汚れても大丈夫な服装でご参加ください。
- 問い合わせ  
 役場産業課林務係 ☎52-2115

- 平成29年4月より、村では2つの協働事業(住民協働パートナー事業・協働のまちづくり事業)を実施します。住民協働パートナー事業は、行政区を対象に取り組んでいる住民協働事業(村道の除雪や維持など)を継承したものととなります。協働のまちづくり事業は、住民主体で地域の課題解決や活性化を目的とした事業を助成する新しい制度です。助成を希望される方は、申請前に役場住民生活課へご相談ください。
- 助成対象者**  
 更別村に活動拠点を有し、村内で実施する地域の課題解決や地域の活性化を目的とした事業を行う団体  
 ※5名以上で構成する法人及び任意団体で規約などを有していること
- 助成対象事業**  
 ●地域コミュニケーションに関する事業  
 ●防災の推進及び  
 ●消防体制の充実に関する事業  
 ●自然環境の保全、緑化の推進に関する事業  
 ●循環型社会の形成に関する事業  
 ●教育の振興に関する事業  
 ●地域の活性化に資する事業  
 ●村民の健康づくりに資する事業  
 ●その他村長が特に必要と認める事業
- 事業例**  
 ●講習会・講演会の開催  
 ●地域活動  
 ●イベントの開催
- 助成金額及び助成限度額**  
 ●助成金 対象事業経費  
 ●限度額 50万円  
 ●対象となる経費  
 事業に直接関係のある経費のうち、消耗品費、印刷製本費、通信運搬費など  
 ※対象事業に収入がある場合は、充當可能な対象外経費に充當し、余剰金は対象事業経費から差し引きます。
- お問い合わせ**  
 役場住民生活課住民活動係 ☎52-2112

農村環境改善センター 今月の図書室 おすすめ本

**そろそろ部活のこれからを話ませんか** 中澤 篤史/著  
 部活にまつわるさまざまなトピックを取り上げながら、開かれた視線で部活そのものをまるごと解説

**日本人はなぜ、五七五七七の歌を、愛してきたのか** 綿 仁/著  
 万葉集から1300年を経ても続く31文字の文化。この短い表現形式が継承されるのはなぜだろう？

**ボルダリング 基本ムーブと攻略法** 野口 啓代/著  
 ホールドのつかみ方から、基本ムーブ、各種課題を徹底解説。初中級者の上達をしっかりとサポートします。

## 戸籍の窓口

希望者のみ掲載

### 誕生おめでとう

さいとう ゆうと  
齋藤 結斗くん  
敏和・麻也(本町)

お悔やみ申し上げます

火山 清子さん 85歳  
(花園町)



さかい  
酒井 蒼介くん  
平成28年4月8日生  
平和区

我が家の長男、蒼介です。毎日元気いっぱい遊んでいます。今一番得意なことはつかまり立ちで、人のまねをするのが大好きです。すくすく元気に育ってね。

信也・由美子



## 人のうごき

- 人口  
3,259人(±0人)【内外国人6人】  
男1,609人(+1人)【内外国人3人】  
女1,647人(-1人)【内外国人3人】
  - 世帯数  
1,308世帯(-1)【内外国人2世帯】
- ※3月1日現在。( )内は前月比。



いまむら  
今村 春斗くん  
平成28年4月15日生  
上更別南区

我が家の長男「春斗」です。毎日ママのごはんですくすく育っています。春が来たらたくさん遊びに行こうね!

慎吾・絵里香



まつはし  
松橋 想次朗くん  
平成28年4月12日生  
香川区

家族みんなの想いがつまった次男の想次朗です♡

まわりにいるすべての人たちを笑顔にさせるような存在でいてほしいです☺

泰尋・涼子

## 地域安全ニュース

- 更別村の交通死亡事故死ゼロ記録  
1366日(3月31日現在)
- 交通安全のお知らせ  
子どもたちを事故から守りましょう!  
4月15日までを新入学期の安全旬間としています。この時期は子どもたちが社会への1歩を踏み出す時期です。親や大人が見本となって交通事故を防止しましょう。



ささだ  
笹田 新太くん  
平成28年4月27日生  
曙町

我が家の長男、新太です。抱っこが大好きな甘えん坊ですが、ニコニコ笑顔にいつも癒されています。たくさん食べて、たくさん遊んで元気にすくすく育ってね。

潤・まどか



よし  
吉井 瑛星くん  
平成28年4月19日生  
新栄町

「初めまして。いたずら大好き瑛星です」お姉ちゃん2人についても遊んでもらってニコニコ笑顔。家族みんなを癒してくれます。これからも元気にすくすく育ってね。

敬紀・季世子

## 広報さらべつ 4月号

Public Relations Sarabetsu 2017 vol. 655

平成29年4月10日発行 (vol. 655)  
更別村役場 住民生活課  
〒089-1595  
北海道河西郡更別村字更別

南1線93番地  
☎0155(52)2111(代表) ☎0155(52)2812  
ホームページ <http://www.sarabetsu.jp/>  
Eメール(代表) [village-office@sarabetsu.jp](mailto:village-office@sarabetsu.jp)

開村70周年を迎えるというところで、昨年以上にみなさまの下へ取材に伺いする機会が増えることと思っております。よろしくお願ひします。今年度もみなさんが楽しめる広報づくりを目指します。

(三塚)

### ぼ・こ・り

3月15日、更別中央中学校で卒業式が行われました。多くの生徒が涙し、新たな門出へ旅立ちました。村内で行われた学校や幼稚園、保育園の卒業・卒園式の様子は2・3ページに掲載しています。

### 表紙の風景